

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年10月8日

【中間会計期間】 第62期中（自 2025年3月1日 至 2025年8月31日）

【会社名】 わらべや日洋ホールディングス株式会社

【英訳名】 WARABEYA NICHIO HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 辻 英 男

【本店の所在の場所】 東京都新宿区富久町13番19号

【電話番号】 03-5363-7010（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 浅 野 直

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区富久町13番19号

【電話番号】 03-5363-7010（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 浅 野 直

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 中間連結会計期間	第62期 中間連結会計期間	第61期
会計期間	自 2024年3月1日 至 2024年8月31日	自 2025年3月1日 至 2025年8月31日	自 2024年3月1日 至 2025年2月28日
売上高 (百万円)	113,636	119,634	222,467
経常利益 (百万円)	4,613	5,237	4,898
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	2,807	4,000	2,679
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	5,405	2,174	5,249
純資産額 (百万円)	60,067	60,105	59,124
総資産額 (百万円)	121,699	128,971	120,924
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	160.77	229.53	153.41
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.3	44.7	46.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,265	8,628	12,478
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,725	8,908	20,670
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,922	1,021	8,255
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	11,891	8,802	8,450

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり中間(当期)純利益の算定上、役員報酬BIP信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しており、前中間連結会計期間および前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、当中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などにより緩やかに回復しているものの、物価上昇により個人消費の持ち直しには足踏みが見られます。また、米国の今後の政策動向、長期化する不安定な世界情勢、金融資本市場の変動リスクなどもあり、先行き不透明な状況が続いています。

食品業界では、原材料価格、労働コストや物流費の上昇に伴う商品価格の値上げが継続するなかで、先行きの不安などから消費者の節約志向が高まっており、厳しい状況が続いております。

このような状況下、当社グループの当中間連結会計期間の売上高は、主力事業である食品関連事業における商品規格の見直しにより、1,196億3千4百万円（前年同期比59億9千8百万円、5.3%増）となりました。

利益面では、食品関連事業においてコメを中心に原材料費が増加したものの、商品規格の見直しにより、営業利益は52億8千9百万円（前年同期比10億3千3百万円、24.3%増）、経常利益は52億3千7百万円（前年同期比6億2千4百万円、13.5%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は40億円（前年同期比11億9千2百万円、42.5%増）となりました。

セグメントごとの事業概況は、以下のとおりです。

[食品関連事業]

売上高は、商品規格の見直しにより、1,075億4千6百万円（前年同期比62億9千8百万円、6.2%増）となりました。営業利益は、伊勢崎工場の初期赤字があったものの、商品規格の見直しや入間工場の収支改善などが寄与し、49億5千万円（前年同期比8億7千2百万円、21.4%増）となりました。

[食材関連事業]

売上高は減少している一方、おにぎり具材などの取扱高増加により商品構成が良化しており、売上高は57億8千1百万円（前年同期比2億1千6百万円、3.6%減）、営業利益は2億8千9百万円（前年同期比2千6百万円、10.2%増）となりました。

[物流関連事業]

売上高は、ネットスーパー向け宅配事業の取扱高が減少したことにより、63億6百万円（前年同期比8千3百万円、1.3%減）となりました。一方、営業利益は、労働コストの上昇があったものの、共同配送事業の取扱高増加効果により、5億4千2百万円（前年同期比1億5千4百万円、39.8%増）となりました。

財政状態

当中間連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べて80億4千7百万円増加し、1,289億7千1百万円となりました。これは、売掛金および有形固定資産が増加したことによるものです。

負債は前連結会計年度末に比べて70億6千5百万円増加し、688億6千5百万円となりました。これは、長期借入金および支払手形及び買掛金が増加したことによるものです。

純資産は前連結会計年度末に比べて9億8千1百万円増加し、601億5百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する中間純利益の計上と配当金支払いの差引により利益剰余金が増加した一方で、為替換算調整勘定が減少したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて3億5千2百万円増加し、88億2百万円となりました。

営業活動による資金の増加は86億2千8百万円(前年同期は82億6千5百万円の増加)となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益(53億1千6百万円)、減価償却費(34億8千3百万円)によるものです。

投資活動による資金の減少は89億8百万円(前年同期は87億2千5百万円の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出(89億5千3百万円)によるものです。

財務活動による資金の増加は10億2千1百万円(前年同期は39億2千2百万円の増加)となりました。これは主に、長期借入れによる収入(42億5千1百万円)、長期借入金の返済による支出(9億6千7百万円)、リース債務の返済による支出(10億3千9百万円)および配当金の支払額(7億9千2百万円)によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当社グループは、多様化する消費者ニーズの変化にスピーディーに対応した値ごろ感のある高品質の商品を提供できるよう、原材料から最終商品までのトータル的な商品開発を積極的に行い、食品としての「美味しさ」「安全性」について、日々研究に努めております。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,000,000
計	55,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年10月8日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,625,660	17,625,660	東京証券取引所 プライム市場	<ul style="list-style-type: none"> 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	17,625,660	17,625,660	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年8月31日	-	17,625	-	8,049	-	8,143

(5) 【大株主の状況】

2025年8月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社セブン・イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町8番地8	2,195	12.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	1,763	10.01
株式会社大友アセットマネジメント	東京都中央区銀座2丁目5-18 銀座白井ビル3階	1,350	7.66
LEADING GUIDE HONGKONG LIMITED (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	UNITS 7-8, 7/F, FT LIFE TOWER, 18 SHEUNG YUET ROAD, KOWLOON BAY, KOWLOON, HONG KONG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,299	7.38
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	590	3.35
わらべや日洋ホールディングス共栄会	東京都新宿区富久町13-19	561	3.19
大友 啓行	東京都武蔵野市	520	2.96
DBS BANK LTD 700170 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	TNO - SECURITIES AND FIDUCIARY SERVICES OPERATIONS / 10 TOH GUAN ROAD, LEVEL 04-11, JURONG GATEWAY, SINGAPORE (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	383	2.18
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	330	1.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・75809口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	297	1.69
計	-	9,292	52.76

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,763千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	590千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・75809口)	297千株

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口)所有の当社株式297,475株は、自己株式に含めておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,582,400	175,824	-
単元未満株式	普通株式 30,960	-	-
発行済株式総数	17,625,660	-	-
総株主の議決権	-	175,824	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式200株(議決権2個)が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式297,400株(議決権2,974個)が含まれております。

3. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式3株が含まれております。

4. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式75株が含まれております。

【自己株式等】

2025年8月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) わらべや日洋ホールディングス株式会社	東京都新宿区富久町 13-19	12,300	-	12,300	0.07
計	-	12,300	-	12,300	0.07

(注) 上記のほか、「役員報酬BIP信託」導入に伴い設定された役員報酬BIP信託が所有する当社株式297,400株を中間連結貸借対照表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編および第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年3月1日から2025年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当中間連結会計期間 (2025年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,450	8,802
売掛金	17,235	23,685
商品及び製品	2,080	2,043
原材料及び貯蔵品	2,347	2,017
その他	2,704	1,484
流動資産合計	32,818	38,034
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	77,284	74,705
減価償却累計額	39,175	37,816
建物及び構築物（純額）	38,108	36,889
機械装置及び運搬具	25,021	25,477
減価償却累計額	17,569	17,432
機械装置及び運搬具（純額）	7,451	8,044
土地	13,040	12,939
建設仮勘定	7,151	11,129
その他	16,997	17,477
減価償却累計額	6,156	6,739
その他（純額）	10,841	10,738
有形固定資産合計	76,593	79,741
無形固定資産		
その他	1,975	1,915
無形固定資産合計	1,975	1,915
投資その他の資産		
その他	9,649	9,283
貸倒引当金	112	2
投資その他の資産合計	9,537	9,280
固定資産合計	88,106	90,937
資産合計	120,924	128,971

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年2月28日)	当中間連結会計期間 (2025年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,637	11,890
1年内返済予定の長期借入金	2,524	2,844
未払金	8,864	9,159
未払法人税等	269	926
賞与引当金	1,555	1,702
その他	2,795	3,564
流動負債合計	25,647	30,088
固定負債		
長期借入金	20,071	22,793
リース債務	9,974	9,757
退職給付に係る負債	3,682	3,734
役員株式給付引当金	302	342
資産除去債務	1,525	1,520
その他	594	628
固定負債合計	36,152	38,777
負債合計	61,799	68,865
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,049	8,049
資本剰余金	8,100	8,100
利益剰余金	36,613	39,821
自己株式	329	730
株主資本合計	52,433	55,241
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	271	216
繰延ヘッジ損益	2	0
為替換算調整勘定	3,412	1,748
退職給付に係る調整累計額	555	494
その他の包括利益累計額合計	4,236	2,459
非支配株主持分	2,453	2,404
純資産合計	59,124	60,105
負債純資産合計	120,924	128,971

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
売上高	113,636	119,634
売上原価	92,553	96,132
売上総利益	21,082	23,501
販売費及び一般管理費	16,826	18,212
営業利益	4,256	5,289
営業外収益		
受取利息	15	28
受取配当金	371	325
受取賃貸料	107	103
持分法による投資利益	78	102
その他	98	106
営業外収益合計	671	667
営業外費用		
支払利息	168	196
固定資産除却損	9	121
賃貸収入原価	87	78
工場閉鎖費用	-	212
その他	49	110
営業外費用合計	314	719
経常利益	4,613	5,237
特別利益		
資産除去債務戻入益	-	116
特別利益合計	-	116
特別損失		
減損損失	283	37
特別損失合計	283	37
税金等調整前中間純利益	4,329	5,316
法人税、住民税及び事業税	1,336	1,089
法人税等調整額	16	64
法人税等合計	1,320	1,153
中間純利益	3,009	4,162
非支配株主に帰属する中間純利益	201	161
親会社株主に帰属する中間純利益	2,807	4,000

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
中間純利益	3,009	4,162
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26	55
繰延ヘッジ損益	7	2
為替換算調整勘定	2,241	1,760
退職給付に係る調整額	18	60
持分法適用会社に対する持分相当額	169	113
その他の包括利益合計	2,395	1,988
中間包括利益	5,405	2,174
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	5,040	2,224
非支配株主に係る中間包括利益	365	49

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,329	5,316
減価償却費	3,320	3,483
減損損失	283	37
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	109
賞与引当金の増減額(は減少)	175	147
受取利息及び受取配当金	387	354
支払利息	168	196
持分法による投資損益(は益)	78	102
固定資産除却損	9	121
売上債権の増減額(は増加)	4,823	6,536
棚卸資産の増減額(は増加)	148	316
仕入債務の増減額(は減少)	2,644	2,331
未払金の増減額(は減少)	1,022	2,411
その他	1,314	1,519
小計	7,827	8,779
利息及び配当金の受取額	653	354
利息の支払額	111	141
法人税等の支払額	103	364
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,265	8,628
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,935	8,953
有形固定資産の売却による収入	51	25
無形固定資産の取得による支出	36	106
事業譲受による支出	2,737	-
その他	66	125
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,725	8,908
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	5,000	4,251
長期借入金の返済による支出	396	967
リース債務の返済による支出	1,029	1,039
配当金の支払額	792	792
その他	1,141	430
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,922	1,021
現金及び現金同等物に係る換算差額	306	389
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,769	352
現金及び現金同等物の期首残高	8,122	8,450
現金及び現金同等物の中間期末残高	11,891	8,802

【注記事項】

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いおよび「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による中間連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間および前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表および連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前中間連結会計期間の中間連結財務諸表および前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」等の適用)

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日)を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

なお、当該実務対応報告第7項を適用しているため、当中間連結財務諸表においては、グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等を計上しておりません。

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
運搬費	7,004百万円	7,766百万円
給料手当及び賞与	3,276 "	3,475 "
賞与引当金繰入額	689 "	775 "

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
現金及び預金	11,891百万円	8,802百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	11,891	8,802

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月23日 定時株主総会	普通株式	792	45.0	2024年2月29日	2024年5月24日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には役員報酬BIP信託が保有する当社株式(2024年2月29日基準日 149,475株)に対する配当金6百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月8日 取締役会	普通株式	792	45.0	2024年8月31日	2024年11月15日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には役員報酬BIP信託が保有する当社株式(2024年8月31日基準日 148,175株)に対する配当金6百万円が含まれております。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当中間連結会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年5月22日 定時株主総会	普通株式	792	45.0	2025年2月28日	2025年5月23日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には役員報酬BIP信託が保有する当社株式(2025年2月28日基準日 145,275株)に対する配当金6百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月7日 取締役会	普通株式	1,056	60.0	2025年8月31日	2025年11月14日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には役員報酬BIP信託が保有する当社株式(2025年8月31日基準日 297,475株)に対する配当金17百万円が含まれております。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	中間連結損益計 算書計上額 (注2)
	食品関連 事業	食材関連 事業	物流関連 事業	計		
売上高						
外部顧客に対す る売上高	101,247	5,997	6,390	113,636	-	113,636
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	172	2,972	3,145	3,145	-
計	101,247	6,170	9,363	116,781	3,145	113,636
セグメント利益	4,077	262	388	4,728	472	4,256

(注) 1. セグメント利益の調整額 472百万円には、セグメント間取引消去104百万円および報告セグメントに配分していない全社費用 577百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	中間連結損益計 算書計上額 (注2)
	食品関連 事業	食材関連 事業	物流関連 事業	計		
売上高						
外部顧客に対す る売上高	107,546	5,781	6,306	119,634	-	119,634
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	145	3,526	3,672	3,672	-
計	107,546	5,926	9,833	123,306	3,672	119,634
セグメント利益	4,950	289	542	5,782	492	5,289

(注) 1. セグメント利益の調整額 492百万円には、セグメント間取引消去84百万円および報告セグメントに配分していない全社費用 577百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

金融商品の中間連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の中間連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	食品関連 事業	食材関連 事業	物流関連 事業	
日本	87,252	5,997	6,390	99,640
米国	13,995	-	-	13,995
顧客との契約から生じる収益	101,247	5,997	6,390	113,636
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	101,247	5,997	6,390	113,636

当中間連結会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	食品関連 事業	食材関連 事業	物流関連 事業	
日本	93,593	5,781	6,306	105,681
米国	13,953	-	-	13,953
顧客との契約から生じる収益	107,546	5,781	6,306	119,634
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	107,546	5,781	6,306	119,634

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
1 株当たり中間純利益	160円77銭	229円53銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	2,807	4,000
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	2,807	4,000
普通株式の期中平均株式数 (千株)	17,464	17,430

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に役員報酬 B I P 信託が保有する当社株式を含めております。なお、当該信託が保有する当社株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間において148,677株、当中間連結会計期間において183,325株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2025年10月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 配当金の総額.....1,056百万円

(2) 1 株当たりの金額.....60円00銭

(3) 支払請求の効力発生日および支払開始日.....2025年11月14日

(注) 1 . 2025年8月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

2 . 「配当金の総額」には役員報酬 B I P 信託が保有する当社株式 (2025年8月31日基準日 297,475株) に対する配当金17百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年10月8日

わらべや日洋ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 重 義

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴田 純一郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているわらべや日洋ホールディングス株式会社の2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年3月1日から2025年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、わらべや日洋ホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。